

広報

きたかた

8月号

2017

No.140



喜多方市公式
facebook



喜多方地方の 定住自立圏形成へ向けて



6月27日、市は北塩原村および西会津町と定住自立圏形成協定を締結しました。

これは、従来から喜多方地方広域市町村圏組合の構成団体として密接に関係してきた北塩原村および西会津町と新たな連携を構築することによって、より魅力ある地域を形成し、圏域全体の活性化と定住の促進を図ろうとするものです。

今後、3市町村にまたがる定住自立圏共生ビジョンを策定し、圏域での具体的な取り組みを展開していきます。

問 企画調整課 企画調整係
☎(24) 5209



もくじ Contents

8月号 2017 No.140

- P2 喜多方地方定住自立圏形成協定を締結
- P4 消費生活センター相談状況
- P6 コンビニ交付サービスが始まります
- P8 70歳以上の高額療養費の自己負担限度額が変わります
- P9 高額介護サービス費の限度額が変わります
- P10 市営住宅入居者募集
- P11 上ノ山墓地公園墓所使用者募集／福島県民の日施設無料開放
- P12 平成30年度採用喜多方市職員募集
- P13 きらレポvol.20
- P14 健康だより
- P16 生涯学習だより
- P18 喜多方フォトニュース
- P20 情報ステーション
補助・支援／募集
- P24 お知らせ
- P26 税／年金
- P27 市民と市長の談話室』対話内容／ふるさと納税
- P28 家庭の粗大ごみ収集
- P29 水道利用ポスターコンクール結果発表
- P30 相談／休日当番医／献血
- P31 市民と市長の談話室／美術館／図書館
- P32 ふるさとの遺産／人口

【定住自立圏構想】

地方では、人口減少と少子高齢化が進んでいます。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

定住自立圏構想は、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

喜多方市内郵便局との 包括連携協定

6月28日、市と喜多方市内郵便局は、地震その他による災害時の対応、平常時における高齢者の見守り活動などの住民サービスの向上に関する連携を円滑に遂行するため、包括連携協定を締結しました。



開設から6カ月で
99件の相談

平成28年10月に喜多方市消費生活センターを開設しました。3月31日までにセンターへ寄せられた相談は99件でした。

市消費生活センターへの相談は、20代から80代の方々と幅広く、電話や来所にて寄せられています。平成28年度の特徴としては多重債務やインターネット接続契約トラブルの相談が特に多くみられました。



インターネット関連の 契約トラブルが増

「料金が安くなると言われ申し込んだ」「返事をしていないのに契約になってしまった」など、契約後に

消費生活 センター

平成28年度相談状況から見る傾向と対策

業者と契約取り消しの交渉を行い、困難を要することもありました。また、有料サイトの利用料や退会手数料など架空請求の相談や支払い手段として「電子マネー」を悪用するケースもみられました。

相談事例からの教訓

近年増加する光回線サービスの乗り換えに関する相談事例を見てもみましょう。

相談される方と一緒に考え、解決のお手伝いをします。迷ったら、まずはご連絡を！



消費生活相談員 権瓶 真弓

相談 大手電話会社を名乗り、「新しいサービスです」と電話がかかって来た。現在契約している業者かと思ひ話を聞いた。手続きは簡単にできると言われたので、使っている光回線サービスより利用料が安くなると思い、申し込んだ。数日後、書類が届き確認したら、大手電話会社とは別の業者であることがわかり、解約したい。

早めの相談が、
ポイントです。
お気軽に
ご相談ください。



消費生活相談員 若林 理香

アドバイス インターネット関連の契約は、電話での説明を聞いただけで理解することは困難です。光回線サービスの卸売が開始され、他のサービス(固定電話・携帯電話)とのセット販売が可能になったため、契約内容も多様化、複雑化しています。安易にその場で申し込まず、現在の料金やサービス内容を確認し、契約する必要があります。

平成 28 年度 相談件数と相談内容

相談件数

苦 情	88 件
問い合わせ	11 件
合 計	99 件

相談方法

電 話	46 件
来 所	53 件
合 計	99 件

年齢別・男女別件数

	男性	女性	計
20 歳未満	0	0	0
20 歳代	8	1	9
30 歳代	4	5	9
40 歳代	3	12	15
50 歳代	11	4	15
60 歳代	5	4	9
70 歳代	7	9	16
80 歳代以上	5	3	8
未回答	4	3	7
不明	—	—	11
性別計	47	41	
合 計			99 件

相談内容

フリーローン・サラ金	12 件
インターネット接続回線	9 件
携帯電話サービス	7 件
工事・建設	4 件
健康食品	4 件
複合サービス会員	4 件
不動産貸借	3 件
デジタルコンテンツ	3 件
相談その他	3 件
商品一般	2 件
四輪自動車	2 件
自動車用洗剤 など	2 件
共済生命保険	2 件
金融関連サービスその他	2 件
相隣関係（隣接地トラブル）	2 件
債権回収	2 件
その他	36 件
合 計	99 件

【ポイント】

平成 28 年 5 月 21 日に改正電気通信事業法が施行され、電気通信サービスを契約する際に「契約後の書面の交付義務」「初期契約解除制度」が導入されました。事例のように光回線の勧誘を受け、契約した後でも契約書面受領日から 8 日以内であれば、初期契約解除制度が適用され、契約の解除を行うことができるようになりました。

あるのかどうか十分に検討しましょう。

消費者被害にあわないためのポイント

- ① 必要でないときには、勇気を持って「いりません」と断わりましょう。
- ② その場ですぐに契約しない。焦らず、慌てず、家族などに相談しましょう。
- ③ 高価な商品、修理などは、必ず見積もりを取りましょう。
- ④ 「無料」「必ず儲かる」といった話には注意しましょう。



喜多方市消費生活センター ☎(24)5353

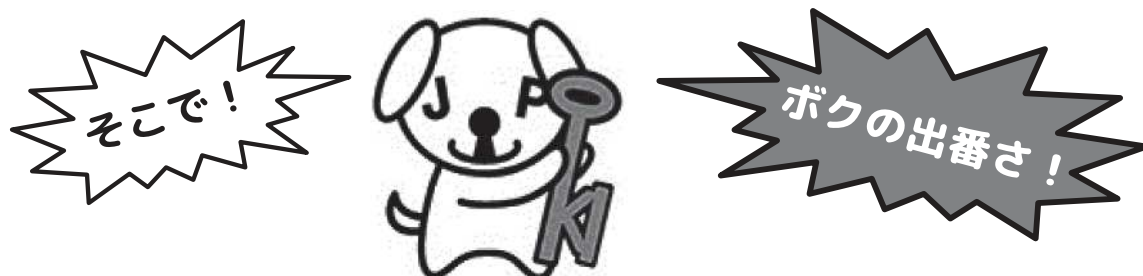
来所の相談も行っています。
一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

〈本庁舎 1 階〉 午前 8 時 30 分～正午
午後 1 時～5 時
土・日・祝日休み

消費生活センターは、市が設置している行政機関で、事業者に対する消費者の苦情・相談をお受けし、助言や情報提供など、専門の相談員が問題解決のお手伝いをします。

相談を受けるに当たり、氏名、住所、電話番号などの、個人情報をお聞きます。相談された方の個人情報は厳重に管理します。

交付サービスが始まります！



公的個人認証サービス広報用キャラクター「マイキーくん」

《マイナンバーカードの申請・受取はお済みですか？》

コンビニ交付サービスを利用するには、利用者証明用電子証明書が格納された「マイナンバーカード」が必要です。

○マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）が記載された、顔写真付きのＩＣカードです。公的な身分証明書として利用できるほか、マイナンバーカードに格納される利用者証明用電子証明書によりコンビニ交付サービスに利用できます。

○マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請は、郵送による申請、パソコン・スマートフォンによる申請、証明用写真機からの申請、市役所窓口での申請など、さまざまな方法があります。



種 類	申 請 方 法
郵送による申請	交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ「地方公共団体情報システム機構」へ郵送してください。
パソコン・スマートフォンによる申請	スマートフォンのカメラやデジタルカメラで顔写真を撮影し、申請用ウェブサイトから画面の案内に従って申請してください。
証明用写真機からの申請	カード申請に対応した証明用写真機から、画面の案内に従って申請することができます。対応機種は限られます。
市役所窓口での申請	交付申請書、通知カード、顔写真付き本人確認書類、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）、印鑑、住民基本台帳カード（お持ちの方）を市民課または各総合支所住民課に本人がご持参のうえ、申請してください。

※詳しくは、通知カードに同封されたパンフレット、またはマイナンバーカード総合サイト (<http://www.kojinbango-card.go.jp>) をご覧ください。

問 申 市民課 市民窓口班 ☎(24)5269

平成30年2月から コンビニ

平成30年2月からマイナンバーカード(個人番号カード)を利用したコンビニ交付サービスを開始します。マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるようになります。

○取得できる証明書の種類と手数料

種 類	手数料(1通)	取得できる範囲
住民票の写し	250 円	本人および同一世帯の方
住民票記載事項証明書	250 円	本人および同一世帯の方
印鑑登録証明書	250 円	印鑑登録をしている本人のみ
戸籍証明書(全部事項・個人事項)	450 円	喜多方市に本籍がある本人および同一戸籍の方
戸籍の附票の写し	250 円	喜多方市に本籍がある本人および同一戸籍の方
所得・課税・扶養証明書	250 円	本人の最新年度分

※除票や除籍など発行できない証明書もあります。

※住所が市外にあり、本籍が喜多方市にある方も利用登録申請をすることで、戸籍証明書や戸籍の附票の写しを取得できます。

○利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ローソン、ミニストップ、セーブオンなど

※キオスク端末(マルチコピー機)が設置されている店舗に限ります。

○利用できる時間(※予定)

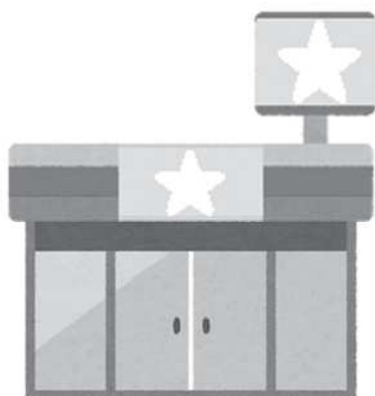
午前6時30分～午後11時(年末年始12月29日～1月3日、メンテナンス時を除く)

○利用方法

各店舗に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)にマイナンバーカードをセットし、暗証番号(4桁の数字)を入力します。証明書の種類・部数などを画面の表示に従って選択し、手数料を入金すると証明書が発行されます。

※証明書はA4サイズの普通紙で発行されますが、偽造防止の処理が施されています。

※マイナンバーの通知カードや印鑑登録証、住民基本台帳カードではこのサービスを利用できません。



マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」



国民健康保険・後期高齢者医療保険制度のお知らせ



8月診療分から70歳以上の 高額療養費の自己負担限度額が変わります

7月まで				8月から			
適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)			外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
並 現 み 役	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% 【多数回44,400円(※2)】	➡	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% 【多数回44,400円(※2)】
	課税所得 145万円未満の方(※1)	12,000円	44,400円			57,600円 【多数回44,400円(※2)】	
一 般	課税所得 145万円未満の方(※1)	12,000円	44,400円			8,000円	24,600円
	課税所得 145万円未満の方(※1)	12,000円	44,400円				15,000円
非 住 課 民 税 税	区分Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円			8,000円	24,600円
	区分Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円				15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、前年の総所得額等-33万円(住民税の基礎控除額)の合計額が210万以下の場合も含まれます。

※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり上限額が下がります。

高額療養費制度とは

1カ月に支払った医療費の一部負担金のうち自己負担限度額を超えた分を払い戻す制度です。自己負担限度額は個人もしくは世帯の所得により異なります。

70歳以上の方の自己負担限度額は8月から上の図のように変わります。※70歳未満で後期高齢者医療保険に加入されている方は、今回の変更の対象となります。

高額療養費制度を利用するには

自己負担限度額を超えた分の支給を受けるには、加入保険により手続きが異なります。

【国民健康保険の方】

医療機関などへ支払った領収書などを添えて申請が必要です。申請期限は支払から2年以内です。※該当になる方には、受診月の数カ月後に市からお知らせ文書を送付します。ですので、手続きをお願いします。

【後期高齢者医療保険の方】

一度申請を行い、支給を受ける振込口座の登録をすると、次回から自動的に口座に振り込まれます。※すでに振込口座の登録をしている方は手続き不要です。

※振込口座の登録がない方で支給額

がある場合、福島県後期高齢者医療広域連合よりお知らせ文書が送付されますので、手続きをしてください。

医療費の支払が高額になるとき

住民税非課税世帯の方(表の区分Ⅱ・区分Ⅰ)は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すれば、医療機関などの窓口での支払いが、自己負担限度額までになります。

あらかじめ国保担当窓口で「認定証」の交付を受け、医療機関の窓口へ提示してください。

なお、「認定証」を医療機関の窓口へ提示しなかった場合や複数の医療機関などを受診して自己負担限度額を超えた場合は、高額療養費の対象となります。

【国民健康保険の方】

「一般」「現役並み」の方は、高齢受給者証で所得区分が確認できるため、「認定証」は不要です。

【後期高齢者医療保険の方】

「一般」「現役並み」の方は、被保険者証で所得確認ができるため、「認定証」は不要です。

【問 保 健 課 国 保 医 療 係】

☎(24)5224または各総合支所住民課市民サービス班

8月から

高額介護サービス費の 限度額が変わります

区 分		7月までの限度額 (月額)	8月からの限度額 (月額)
市民税課税世帯の方	現役並みの所得者に相当する方がいる世帯の方 ・同一世帯内に65歳以上で課税所得145万円以上の方がいる方 (ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上の方が2人以上の世帯収入の合計が520万円未満の場合を除く)	44,400円	44,400円
	現役並みの所得者に相当する方がいない世帯の方	37,200円	44,400円 ※
世帯全員が市民税非課税の方		24,600円	24,600円
・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年 掲載金収入額の合計が80万円 以下の方など		24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護受給者の方など		15,000円	15,000円

※ 利用者負担割合が1割の方のみの世帯は、平成29年8月から3年間、年間上限額が44万6400円になります。

高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用すると、原則として、かかった費用の1割または2割を負担します。

しかし、利用者の自己負担が一定の額を超えた場合には、高額介護サービス費の申請をすることで、限度額を超えた額が払い戻され、負担が軽くなります。

どうして改正されるの？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方の公平や負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のだれかが市民税を課税されている世帯では、負担の上限が3万7200円(月額)から4万4400円(月額)に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。(3年間の時限措置)

限度額が変わるかチェック



Step1

Q 同じ世帯のだれかが市民税を課税されていますか？
A いる場合は4万4400円

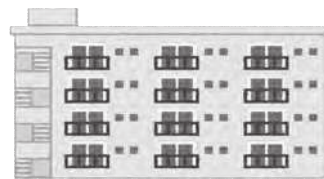
Step2へ

Step2

Q ①同じ世帯の全ての65歳以上の方の利用者負担割合が1割
②世帯が現役並み所得者世帯に該当しない
A 両方とも該当する場合は年間の上限44万6400円を適用

問 高年齢福祉課 介護保険・予防室
申 (24) 5231または各総合支所住
民課市民サービス班

市営住宅 入居者募集



市では5月・8月・11月・2月の年4回、市営住宅の入居者を募集しています。

◆入居資格

◎世帯の収入が公営住宅法の収入基準に示す基準の範囲内であること。
◎市税などの滞納がないこと。

◎持ち家が無いこと。また、親などの名義の持ち家であるが、納税義務者になっている場合は申し込みできません。

◎入居申込者および同居予定者の中に暴力団員がいないこと。

詳しくは、建築住宅課住宅係までお問い合わせください。

◆申し込み受付期間と時間

8月1日(火)～10日(木)
午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

※8月1日(火)、4日(金)、8日(火)は本庁でのみ午後7時まで受け付けします。

(場所は3階建築住宅課)

※今回の募集で入居決定者がいない住宅については、9月4日(月)から10月10日(火)までの間、随時入居申し込みを受け付けます。ただし当該住宅の申し込みがあり次第、受け付けを終了します。

◆申し込み方法

建築住宅課住宅係および各総合支所建設課に備え付けの申込書により申し込みください。

◆選考方法

住宅の困窮度からなる選考基準と公開抽選により決定します。

◆公開抽選予定日

9月1日(金)

◆入居開始予定日

9月19日(火)

問 建築住宅課 住宅係

☎(24) 5246 または各総合支所建設課

○入居者を募集する高齢者・障がい者世帯優先住宅

No.	住宅名	間取り	家賃	No.	住宅名	間取り	家賃
1	菅井団地 3号棟314号(1階)	3DK	16,200円 ～ 31,900円	2	御殿場団地 14棟102号(1階)	3LDK	23,500円 ～ 46,100円

○入居者を募集する一般住宅

No.	住宅名	間取り	家賃	No.	住宅名	間取り	家賃
3	雲雀ヶ丘団地 9号(長屋)	3DK	6,100円 ～ 12,100円	15	下台団地 5号棟531号(3階)	3DK	13,800円 ～ 27,200円
4	大荒井団地 5号棟523号(2階)	2LDK	22,600円 ～ 44,300円	16	下台団地 6号棟632号(3階)	3DK	14,100円 ～ 27,600円
5	大荒井団地 3号棟323号(2階)	3LDK	24,100円 ～ 47,400円	17	菅井団地 4号棟421号(2階)	3DK	16,700円 ～ 32,800円
6	大荒井団地 木造棟21号(長屋)	2DK	23,800円 ～ 46,800円	18	菅井団地 4号棟442号(4階)	3DK	16,700円 ～ 32,800円
7	大荒井団地 木造棟22号(長屋)	2DK	23,800円 ～ 46,800円	19	館ノ内団地 40棟16号(長屋)	2K	2,600円 ～ 5,100円
8	大荒井団地 木造棟29号(長屋)	2DK	24,800円 ～ 48,600円	20	家ノ下団地 49棟1号(長屋)	2K	9,300円 ～ 17,900円
9	一ノ堰団地 1号棟10号(3階)	2DK	7,500円 ～ 14,900円	21	橋本前田団地 52棟8号(長屋)	3DK	11,400円 ～ 22,500円
10	一ノ堰団地 2号棟21号(長屋)	2DK	7,800円 ～ 8,500円	22	御殿場団地 6号棟102号(1階)	3LDK	23,400円 ～ 46,000円
11	一ノ堰団地 5号棟60号(2階)	3K	9,100円 ～ 17,800円	23	御殿場団地 8棟302号(3階)	3LDK	22,900円 ～ 45,000円
12	一ノ堰団地 5号棟66号(3階)	3K	9,100円 ～ 17,800円	24	御殿場団地 14棟202号(2階)	3LDK	23,500円 ～ 46,100円
13	一ノ堰団地 7号棟77号(2階)	3K	9,200円 ～ 18,100円	25	改良住宅 1号棟15号(1階)	2K	6,400円 ～ 7,500円
14	一ノ堰団地 7号棟85号(4階)	3K	9,200円 ～ 18,100円	26	松ヶ丘団地 B-9(長屋)	2LDK	18,500円 ～ 36,400円

○入居者を募集する特定公共賃貸住宅(中所得者向け)

No.	住宅名	間取り	家賃
27	松ヶ丘団地 A-1(長屋)	3LDK	42,000円 ～ 50,000円

※No1～2、4～8、17～18、21～24、26～27 (No.の網かけ部分)は、単身での入居はできません。

◆住宅の所在地

雲雀ヶ丘団地(岩月町喜多方字北ノ前)、一ノ堰団地(豊川町一井字間々ノ上)、下台団地(岩月町檀野字館野)、菅井団地(豊川町一井字下川原)、大荒井団地(松山町大飯坂字下川端)、館ノ内団地(塩川町窪字館ノ内)、家ノ下団地(塩川町窪字家ノ下)、橋本前田団地(塩川町新江木字橋本前田)、御殿場団地(塩川町御殿場五丁目)、改良住宅(押切東二丁目)、松ヶ丘団地(山都町字中石打場)

上ノ山墓地公園墓所使用者募集

上ノ山墓地公園の墓所の使用者を募集します。

◆墓地の名称 喜多方市上ノ山墓地公園

◆墓地の場所 喜多方市岩月町宮津字上ノ山7923番地1

◆受付期間 第19号聖域 8月1日(火)～ 9月8日(金) 第20号聖域 8月1日(火)～18日(金)
(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)

◆受付場所 環境課 環境推進係(本庁舎1階)

◆募集する墓所

	広さ・規格	区画数	使用料	年間管理手数料	永代管理手数料
第19号聖域	3㎡規格墓所	80	164,000円	1,530円	30,600円
第20号聖域	4㎡自由墓所	50	219,000円	2,040円	40,800円
	6㎡自由墓所	40	328,000円	3,060円	61,200円

※管理料の支払いは、年払い、もしくは一括(永代)のどちらかになります。

※供用開始は、3㎡規格墓所が9月14日(木)、4㎡・6㎡自由墓所が8月23日(水)の予定です。墓碑建立が可能となるのは、供用開始以降となります。

◆受付条件 次の2つの要件を満たす方

- ①平成29年8月1日現在、引き続き1年以上市内に住所登録のある方
- ②上ノ山墓地公園内の墓所の使用許可を受けていない方

◆受付方法

- ①環境課に備える「墓所図」で場所を確認してください。
- ②環境課に備える「受付票」に記入してください。なお、一人で2区画以上申し込むことはできません。

◆抽選方法

- ①1つの墓所に複数の申し込みがあった場合、市が定めた方法により抽選とします。詳細については、受け付けの際に説明します。

抽選予定日 第19号聖域 9月14日(木)午前10時

第20号聖域 8月23日(水)午前10時

- ②使用者に決定した方には予約申込書をお渡しします。

問 申 環境課 環境推進係 ☎(24)5261



「福島県民の日」 市内生涯学習施設 無料開放

8月21日(月)の「福島県民の日」を記念して、毎年、福島県全体で施設の無料開放や記念事業を行います。

市では、右記の体育施設などを無料開放します。この機会に、ぜひご利用ください。

問 生涯学習課 スポーツ振興係
☎(24)5319

	施設名	問い合わせ先
1	市民プール	☎(22)2839
2	熱塩加納体育館	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2111
3	熱塩加納運動場	
4	塩川体育館	塩川公民館 ☎(27)4174
5	堂島屋内運動場	堂島地区公民館 ☎(27)2362
6	堂島運動場	
7	山都体育館	山都総合支所住民課 ☎(38)3865
8	高郷体育館	高郷総合支所住民課 ☎(44)2112
9	高郷運動広場	
10	西羽賀体育館	
11	県営荻野漕艇場	☎(44)2122
12	カイギュウランドたかさと	☎(44)2024

平成30年度採用喜多方市職員(大学卒・短大卒・高校卒程度)募集



来春4月に採用予定の職員を募集します。喜多方市への情熱のある方の応募をお待ちしています。

【申し込み用紙】

8月1日(火)から配布しますので、次のいずれかの方法で入手してください。

- ・市ホームページ(<http://www.city.kitakata.fukushima.jp/>)からダウンロードして印刷する。
- ・総務課人事班(本庁舎2階)、または各総合支所住民課窓口にて受け取る。
- ・郵便(〒966-8601 [住所記載不要] 総務課人事班宛て(120円切手を貼った返信宛先明記の角形2号封筒を同封)にて請求する。

【受付期間】 8月1日(火)～31日(木) ※郵送申し込みの場合は8月31日の消印まで有効

【第1次試験日・場所】 9月17日(日) 市役所本庁舎

【募集職種、人員、受験資格】

職 種		採用予定人員	受 験 資 格
大学卒程度	土 木	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次の①、②のいずれかの要件を満たす方 ①学校教育法による大学(短期大学を除く)で、土木に関する専門課程を修めて卒業した方、または平成30年3月卒業見込みの方 ②学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校を卒業した方で、民間企業などにおいて土木工事の設計、施工管理などに携わった職務経験が3年以上ある方
	学芸員	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次のすべての要件を満たす方 ①学芸員資格を有する方、または平成30年3月末日までに取得見込みの方 ②学校教育法による大学(短期大学を除く)または大学院で、美学または美術史・歴史文化に関する専門課程を修めて卒業した方、または平成30年3月卒業見込みの方
短大卒程度	保育士	5人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保育士および幼稚園教諭の資格を有する方、または平成30年3月末日までに取得見込みの方(学歴は問いません)
高校卒程度	行 政	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した方、または平成30年3月卒業見込みの方(ただし、4年制以上の大学を卒業した方、または平成30年3月末日までに卒業する見込みの方を除く)
	土 木	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、次の①、②のいずれかの要件を満たす方 ①学校教育法による高等学校で、土木に関する専門課程を修めて卒業した方、または平成30年3月卒業見込みの方(ただし、4年制以上の大学を卒業した方、または平成30年3月末日までに卒業見込みの方を除く) ②学校教育法による高等学校を卒業した方(ただし、4年制以上の大学を卒業した方、または平成30年3月末日までに卒業見込みの方を除く)で、民間企業などにおいて土木工事の設計、施工管理などに携わった職務経験が3年以上ある方
	行 政 (身体障がい者)	若干名	次のすべての要件を満たす方 ①昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した方または平成30年3月卒業見込みの方(ただし、4年制以上の大学を卒業した方または平成30年3月末日までに卒業する見込みの方を除く) ②身体障害者手帳の交付を受けている方 ③自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる方 ④活字印刷文(文字の大きさ10ポイント程度)による出題および口頭による面接試験に対応できる方

問 申 総務課 人事班 ☎(24)5211



女性消防団員

えび はら
蛸原 ゆみ子さん

いそ
磯 あおばさん

けい とく
慶徳 千晶さん

た なか
田中 忍さん

に聞く

喜多方市消防団(平成29年4月1日現在)

団員数 1,363名(男性1,359名 女性4名)

消防団は、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場に駆けつけ、消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

喜多方市消防団では、火災や大規模災害などに備えて、日頃から消火訓練などを実施しています。

消防団での活動内容を聞かせください。

蛸原さん 現在、4人とも団本部に所属し、主にラッパの吹奏を行っています。

消防団に入団したきっかけは何ですか。

磯さん ラッパ隊に誘われたことがきっかけです。元々、金管楽器の演奏経験があるので、女性でも消防団の中で活躍できればと思い入団しました。

蛸原さん 市の防災訓練や応急手当の講習会に参加しており、その参加実績から声をかけていただきました。私は、元々救急の活動に従事していた経験から、消防団に入りたいと考えており、念願の消防団入団となりました。

消防団に入団して変わったことはありますか。

慶徳さん 初めて検閲式を体験し、普段は経験できないため、とても新鮮な気持ちになりました。

蛸原さん 消防団に入団して、周囲からの反響が予想以上に大きいものでした。それ

と同時に責任感も強くなりました。

普段の生活や仕事と消防団活動の両立をどう図りますか。

田中さん 今のところ、練習には参加できていますが、仕事に忙しくなると難しくなるかもしれません。また、3人(磯・慶徳・田中)が同じ職場なので、同時に休みを取ることが難しい時もありますが、できる限り頑張りたいです。

慶徳さん 仕事は仕事、消防活動は消防活動とメリハリをつけて活動できればと思います。

蛸原さん 私の職場に消防団員が2人います。消火活動などに急に出勤することもあります。

消防団に入る際には上司にも相談しましたが、「頑張つて」と応援してもらいました。

女性の視点を生かして今後どのような活動をしたいですか。

磯さん 高齢者宅などに

活動をしてみたいと考えています。

田中さん 広報などの際に女性の声で話しかければ耳を傾けてくれるかもしれません。そのような女性ならではの活動をしてみたいです。

女性の活躍にあたり、どのような取り組みが求められると思いますか。

慶徳さん 私はまだ結婚していませんが、例えば、いざというときに子どもを預けられる施設があれば、女性が安心して幅広く働けると思います。

最後にひとこと。

蛸原さん 新たに4人の女性消防団員が誕生しました。女性の視点を取り入れることで、今まで見えてこなかった課題などについても積極的に挑戦していきたいと考えています。

女性消防団員のみなさんの活動は市のホームページにも掲載しています。

企画調整課 企画調整係
☎(24)5209

大腸がんは 早期発見！

「大腸がん検診」は「死亡率を減少させることが科学的に証明された有効な検診」です。早期発見、早期治療で大切な命を守りましょう。

40歳以上の方は毎年定期的に検診を受診し、「便潜血陽性」の場合には必ず精密検査を受けましょう。

大腸がんでどんな病気？

大腸(盲腸・結腸・直腸・肛門管)にできるがんです。

近年、大腸がんが急増し、毎年全国で約5万人が命を落としています。

大腸がんの初期は、ほとんど症状がありません。進行すると、下血、血便、便秘と下痢を繰り返す、便が細くなる、便が残る感じ、お腹が張る、腹痛、貧血、しこり、腸閉塞などの症状が出ます。

市内の男女別主ながん死亡者数

	男性	女性
第1位	肺がん 31人	胃がん 14人
第2位	大腸がん 16人 胃がん 16人	肺がん 12人
第3位	肝がん 12人	大腸がん 10人

出典：平成26年福島県保健福祉部保健統計

まずは検診！
手軽にできる便潜血検査！

2日分の便を採取し、便に混じった血液を検出する検査です。
がんやポリプなどの大腸疾患があると大腸内に出血することがあり、その血液を検出することができます。通常は微量で目には見えません。



この検査は40歳以上の方が、集団または施設検診(市の指定した医療機関)で受けることができます。詳しくは、保健課 ☎(24) 5223へお問い合わせください。

なんと40歳の方は
大腸がん検診が無料！

「要精密検査」の結果なら
必ず精密検査を！

必ず精密検査を受けてください。発見されたチャンスを生かしましょう。検査は主に「大腸内視鏡検査」を行います。大腸がん以外にも良性ポリプや炎症性腸疾患の診断も可能です。

「精密検査を受けるまで」が
検診です！



ポイント！



すべての検診には「デメリット」があります。がんは発生してから一定の大きさになるまでは発見できませんし、検査では見つけないがんもあります。

すべてのがんが検診で見つかるわけではありません。

また、がんでなくても「要精検」と判定されることもあります。

しかし、大腸がん検診はこれらの低い確率で起こるデメリットよりも、がんで亡くなることを防ぐメリットが大きいことが証明されているため、必ず定期的に受診してください。

出典：国立研究開発法人国立がん研究センター「これから受ける検査のこと 大腸がん検診」

【健(検)診のお知らせ】

前年度40歳で大腸がん検診・胸部検診の無料券を利用しなかった方※、50歳で胃がん検診・前立腺がん検診の無料券を利用しなかった方※で、検診を希望される方は、保健課 ☎(24) 5223へお問い合わせください。
※国保の対象者には無料券を送付しています。

婦人科検診

乳がん検診

乳がん検診個別通知を6月に送付しました。40歳から62歳は施設検診通知、64歳以上で前回受診者へは集団検診通知をしました。

今年度より、集団検診から施設検診へ、どなたでも変更することができるとなりました。変更を希望する方は、集団検診録を持参し、施設検診用受診券に差し換えをしてください。

集団検診の申し込みを開始しました。定員に達した日もありますので、早めに申し込んでください。

子宮がん検診

今年度は、通知対象者全員に子宮がん施設検診受診券を送付しています。早めの受診をおすすめします。

なお、婦人科検診受診希望で検診通知が届かない方は、3月各戸配布の「健康のしおり」で、対象者と日程（乳がん検診は8月8日から9月6日に変更）を確認し、受診してください。

問 申 保健課 健康推進室

☎(24) 5223 または各総合支所住民課市民サービス班

会津保健福祉事務所主催 「心の健康相談」

内容 精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方の相談に、精神科医師や保健師が応じます。

秘密は厳守しますので、気軽に申し込んでください。

日時 8月21日(月)午後1時30分～3時30分(要予約)

場所 会津保健福祉事務所

問 申 会津保健福祉事務所 保健福祉課

☎0242(29) 5275

会津保健福祉事務所主催 「ひきこもり家族教室」

内容 思春期・青年期にひきこもる子供の抱える問題、その対応についての学習会、情報の提供、また参加者同士の話し合いの場を設けています。家族同士、集い、語り合ってみませんか？

※初めて参加される方は、事前に申し込みが必要です。

日時 8月30日(水)午後1時30分～3時30分

場所 会津保健福祉事務所

問 申 会津保健福祉事務所 保健福祉課

☎0242(29) 5275

栄養士の健康レシピ

ねばねば梅サラダ



ポイント

おくらや長芋のネバネバは便秘解消に効果的な成分です。食欲のない暑い時期でもサッと作れて、さっぱりと食べやすいです。梅干しによって塩分が変わるので量を調整してください。

《 便秘 予防 》

便秘は食事や運動などの生活習慣の乱れや、ストレス、体質などさまざまな原因で起こります。消化不良、肌の吹き出物にとどまらず、大腸がんの誘因にまでつながってしまうこともあります。日頃から次のようなことに気をつけて食べるようにしましょう。

①毎食野菜や海草、キノコ類など食物繊維をしっかり取る。②魚や肉、大豆製品などのたんぱく質が豊富な食品も忘れずに。③3食規則正しく、特に朝食を抜かない。④よくかんで食べる。⑤味噌やヨーグルトなど発酵食品を取り入れる。

【材料(4人)】

おくら4本、トマト1/2個、胡瓜1/3本、長芋60g、大葉2枚、みょうが1/2個、梅干し1～2個、オリーブオイル小さじ2

【作り方】

- ①おくらのはがくを取り、塩でこすって、そのまま熱湯でさっとゆでる。トマトは湯むきする。
- ②おくら、トマト、長芋、胡瓜は同じような大きさのサイコロ状に切る。
- ③大葉、みょうがは千切りにし、水にさらして水気をペーパーに包んでふき取る。
- ④梅干しをたたいてオリーブ油と混ぜ、②③をあえる。



拓け喜多方！

まなびのトビラ

**喜多方市人づくりの指針
講師派遣事業を利用した
講演会が開催されました**

◆堂島小学校(7月11日開催)

6年生を対象に、「喜多方市人づくりの指針」に取り上げられている蓮沼門三翁についての講演会を実施しました。

児童たちは偉大な先人である蓮沼門三翁の生き方や考え方について学び、理解を深めました。

(講師：公益財団法人修養団 久世郁夫さん)



◆塩川中学校(7月14日開催)

学年ごとに「地域理解学習」を実施し、喜多方の歴史や偉大な先人について理解を深めました。

1学年 塩川の歴史アラカルト(講

師：会津歴史研究会 大塚セイ子さん)

2学年 瓜生岩子刀自について

(講師：熱塩加納町瓜生岩子刀自顕彰会 長井仁さん)

3学年 蓮沼門三翁について

(講師：公益財団法人修養団 久世郁夫さん)

◆講師派遣事業をご利用ください

「喜多方市人づくりの指針」は、瓜生岩子、蓮沼門三といった郷土の先人や藤樹学の教え、本市の豊かな自然・文化・歴史をもとに策定され、学校・家庭・地域一体となって推進していく努力目標を掲げています。

要望に合わせて先人の業績や「人づくりの指針」の内容をわかりやすく解説する講師を紹介するなど事業の助成を行います。

詳しくはお問い合わせください。

問 生涯学習課 生涯学習係
(24) 5318

少年の主張喜多方市大会 ラジオ放送

喜多方シティエフエム

初回放送 8月 7日(月)午後2時～

再放送 8月13日(日)午後7時～



平成29年度
少年の主張
喜多方市大会

「喜多方市人づくりの指針」講師の皆さんに聞きました！ 「喜多方市人づくりの指針」や喜多方の歴史・先人たちの講話から伝えたいこと



大塚 セイ子さん
(会津歴史研究会)

一人ひとりが歴史を作っていくというのを思い、前向きにがんばってほしいと思います。



長井 仁さん
(熱塩加納町瓜生岩子刀自顕彰会)

話を聞く皆さんの様子が立派で感心しました。これからも講師を続けていきたいと思っています。



久世 郁夫さん
(公益財団法人修養団)

蓮沼門三の人生指針であり、修養団のモットーである「愛と汗」を「いつでも、どこでも、だれでも」がよりどころとし、その実践として日常生活の中で「幸せの種」をたくさんまいてくださることを願っています。

第11回喜多方市内一周駅伝競走大会参加チーム募集

秋の喜多方路を力走する駅伝競走大会に参加しませんか。市民の皆さんの参加と沿道での温かい声援をお願いします。



- ◆開催日 9月17日(日)
- ◆コース 御殿場公園運動広場西側道路(塩川町)〜熱塩加納総合支所
- ◆区間数 7区間 25・9km
- ◆部門 ①体育協会の部 ②オープンの部
- ◆申し込み方法 申込用紙に必要事項を記入し、8月25日(金)までにお申し込みください。
- ※コース、参加資格など詳しくは市ホームページをご覧ください。
- お問い合わせください。
- 問 生涯学習課 スポーツ振興係
- ☎(24) 5319

第4回喜多方こども駅伝大会参加チーム募集

小学生を対象とした駅伝大会を開催します。スポーツ少年団やこども会などチーム構成は自由です。仲間と力を合わせ、思い出に残る一日を過ごしませんか。

- ◆開催日 10月7日(土)
- ◆コース 押切川公園スポーツ広場および広場西側道路
- ◆参加資格 広域市町村圏(喜多方市、西会津町、北塩原村)内に在住または在学する、もしくは広域市町村圏内のスポーツ少年団に登録されている小学校1年生から6年生までの者
- ◆部門 ①1・2年生男女混合 ②3・4年生女子 ③3・4年生男子 ④5・6年生女子 ⑤5・6年生男子
- ◆距離 ①400m×5人 ②③600m×5人 ④⑤1000m×5人
- ◆参加料 無料
- ◆申込期間 8月15日(火)〜9月22日(金)
- ◆申し込み方法 申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。
- お問い合わせください。
- 問 生涯学習課 スポーツ振興係
- ☎(24) 5319

社会教育関係団体紹介コーナー

塩川萌黄会

塩川萌黄会は今年で結成26年目を迎える美術の団体です。

月1回活動し、室内での静物、花、人物のスケッチ、絵画制作や奥会津、磐梯高原などでの屋外スケッチを行っています。

また、毎年3月には「萌黄会展」を開催し、活動の成果を発表しています。

画材を問わず、楽しく活動することをモットーに、より良い作品を発信し元気なまちをつくることを目指しています。

☆初めての方でも、デッサンから始められますので、大歓迎です！



人物スケッチの様子

- ◆対象 意欲のある方ならどなたでも
- ◆活動場所 塩川保健福祉センター(平成29年度)
- ◆活動日時 原則 毎月第1土曜日
午前9時30分〜午後3時
- ◆会費 年間12,000円

本コーナーへ掲載する団体を募集しています！

- ◆対象団体 社会教育関係団体として市教育委員会の認定を受けた団体
- ◆申し込み方法 団体紹介記入用紙(市ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入し、生涯学習課または各総合支所住民課まで提出してください。なお、市ホームページ専用申し込みフォームからも提出できます。ご不明な点はお問い合わせください。

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎(24) 5318